

## 【発熱等の症状がある場合の相談・受診方法】

発熱や咳など症状があり、

新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、

- (1) 外出を避け、まずは、かかりつけ医等の身近な医療機関に電話等でご相談ください。
- (2) かかりつけ医を持たない場合や、相談先に迷う場合等は、受診・相談センター（「帰国者・接触者相談センター」から名称変更）にご相談ください。

### ◎受診・相談センター（四日市市保健所 保健予防課）

9時00分～21時00分（土曜日・日曜日・祝日も対応）

☎059-352-0594

※21時00分から翌9時00分までは、「三重県救急医療情報センター」

（☎059-229-1199）

が必要に応じて、受診・相談センターに連絡します。

### ＜発熱等の症状がある場合の相談・受診方法＞

①かかりつけ医や相談する医療機関がある場合

②かかりつけ医がない、または相談する医療機関に迷う場合等

かかりつけ医または身近な医療機関へ

相談した医療機関  
で対応できる場合  
（診療・検査医療機  
関等）

受診

相談した医療機関で  
対応できない場合

四日市市保健所 保健予防課  
※受診できる医療機関を調整

受診・相談センター

案内

案内

診療・検査医療機関等

※検査は、医師が必要と判断した場合に行われます。